

## 雇 用 の 経 緯 に 係 る 説 明 書

特定技能外国人\_\_\_\_\_との間で特定技能雇用契約を締結するに当たっての雇用の経緯は以下のとおりです。

### 1 職業紹介事業者（国内）

1 あっせんの有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
2 許可・届出受理番号 (受理受付年月日)	— — ( 年 月 日)		
3 職業紹介事業者の区分	<input type="checkbox"/> 有料職業紹介事業者	<input type="checkbox"/> 無料職業紹介事業者	
4 職業紹介事業者の氏名			
5 職業紹介事業者の住所 (電話番号)	〒 — — (電話番号 — — )		
6 職業紹介事業者へ支払った費用	求職者 (申請人)	額	( 円)
		名目	として
	求人者 (特定技能所属機関)	額	円
		名目	として

(注意)

- 1 1欄で無にチェックを付した場合には、2以下の欄の記載は不要とする。
- 2 2から5欄までは、厚生労働省職業安定局ホームページの「人材サービス総合サイト」を活用し、当該職業紹介事業者についての該当する情報を記入すること。
- 3 6欄は、求職者及び求人者が職業紹介事業者に支払った額及び名目について記載すること。なお、求職者が日本円以外で費用を支払った場合は、当該通貨で支払った額及び日本円に換算した額を記載すること。
- 4 職業紹介事業者との間で交わした契約書があれば、その写しを添付すること。

### 2 取次機関（国外）（1で有にチェックを付した場合のみ記載）

1 取次ぎの有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
2 氏名又は名称		
3 所在国		
4 所在地	(電話番号 — — )	

5 取次機関へ支払った費用	求職者 (申請人)	額	( 円)
		名目	として
	求人者 (特定技能所属機関)	額	( 円)
		名目	として

(注意)

- 1 取次機関とは、職業紹介事業者が求人者に求職者のあっせんを行うに際し、当該職業紹介事業主に対し求職者等に係る情報の取次ぎを行う者をいう。
- 2 1 欄で無にチェックを付した場合には、2 以下の欄の記載は不要とする。
- 3 5 欄は、求職者及び求人者が取次機関に支払った額及び名目について記載すること。なお、求職者及び求人者が日本円以外で費用を支払った場合は、当該通貨で支払った額及び日本円に換算した額を記載すること。
- 4 取次機関との間で交わした契約書があれば、その写しを添付すること。

以上の内容について相違ありません。

作成年月日： 年 月 日

特定技能所属機関の氏名又は名称 \_\_\_\_\_

作成責任者の氏名及び役職 \_\_\_\_\_ ㊞

申請人の署名 \_\_\_\_\_